

福島県農業構造改革支援基金に係る基本的事項の公表

○基金の名称

福島県農業構造改革支援基金

○基金の額

1 農地中間管理機構事業に係る事業資金

(単位:円)

	H25年度		H26年度			H27年度			H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		残額
	積立		積立		取崩	積立		取崩	積立		取崩	積立		取崩	積立		取崩	積立		取崩	
	受入	運用益	受入	運用益		受入	運用益		運用益・返還金	運用益・返還金		運用益・返還金	運用益・返還金		運用益・返還金	運用益・返還金		運用益・返還金	運用益・返還金		
基金造成額	568,958,000	0	362,416,000	459,757	▲ 17,241,382	0	719,690	▲ 2,400,704	200,060	▲ 174,842,507	92,360	▲ 186,040,477	61,384	▲ 196,519,901	39,628	▲ 195,362,256	24,404	▲ 138,519,707	1,244	▲ 3,180,017	18,865,576
うち国費相当額	568,958,000	0	362,416,000	0	▲ 17,241,382	0	0	▲ 2,400,704	0	▲ 174,842,507	1,650	▲ 186,040,477	81	▲ 196,519,901	0	▲ 195,362,256	8,910	▲ 138,519,707	0	▲ 3,180,017	17,277,690

2 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

(単位:円)

	H25年度		H26年度			H27年度			H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		残額
	積立		積立		取崩	積立		取崩	積立		取崩	積立		取崩	積立		取崩	積立		取崩	
	受入	運用益	受入	運用益		受入	運用益・返還金		運用益・返還金	運用益・返還金		運用益・返還金	運用益・返還金		運用益・返還金	運用益・返還金		運用益・返還金	運用益・返還金		
基金造成額	656,995,000	0	1,048,692,000	530,898	▲ 237,662,080	0	1,990,061	▲ 800,337,330	146,873	▲ 374,612,102	836,337	▲ 295,743,000	1,100,093	▲ 89,080	771,205	0	1,529,261	0	600,542,234	0	604,690,370
うち国費相当額	656,995,000	0	1,048,692,000	0	▲ 237,662,080	0	837,020	▲ 800,337,330	0	▲ 374,612,102	800,000	▲ 293,912,508	1,100,000	▲ 89,080	771,000	0	1,529,000	0	600,542,000	0	604,652,920

3 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

(単位:円)

	H25年度		H26年度		H27年度		残額
	積立		積立	取崩	積立	取崩	
	受入	運用益	運用益		運用益	返納	
基金合成額	141,171,000	0	114,076	▲ 102,240,000	0	▲ 39,045,076	0
うち国費相当額	141,171,000	0	0	▲ 102,240,000	0	▲ 38,931,000	0

○基金事業等の概要

1 農地中間管理機構事業

農地中間管理機構(以下「機構」という。)による農地の貸借機能等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

2 機構集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、機構に農地を貸し付けた地域及び個人に機構集積協力金を交付する。

3 農地台帳システム整備事業

農業委員会が作成する農地台帳の電算化を支援する。

○基金事業等を終了する時期

令和6年度(予定)

○基金事業等の目標

令和5年度に担い手が利用する耕地面積を全耕地面積の75%とする。

	平成23年度	令和5年度(目標)
福島県全耕地面積	144,600ha	144,600ha
うち担い手が利用する面積	57,792ha	108,450ha
担い手への集積率	39%	75%

○給付対象となる事務又は事業関係

1 農地中間管理機構事業

(1)借受農地管理等事業

ア 申請方法: 農地集積・集約化等対策事業実施要綱第6の3参照

イ 申請期限: 随時

ウ 審査基準: 農地集積・集約化等対策事業実施要綱第3の1参照

エ 審査体制: 担当部局における審査

(2)農地中間管理事業等推進事業

1. (1)と同じ

2 機構集積協力金交付事業

(1)地域集積協力金

ア 申請方法: 農地集積・集約化等対策事業実施要綱第6の3参照

イ 申請期限: 随時

ウ 審査基準: 農地集積・集約化等対策事業実施要綱第3の2参照

エ 審査体制: 担当部局における審査

(2)集約化奨励金

2. (1)と同じ

(3)経営転換協力金

2. (1)と同じ

(4)農地整備・集約協力金

2. (1)と同じ

(5)機構集積協力金推進事業

2. (1)と同じ

3 農地台帳システム整備事業

平成26年度で終了